

# 全日本中学校通信陸上競技大会の主旨

各都道府県にて実施された陸上競技の競技会の記録を集計し種目ごとに全国順位を付ける通信競技大会とすることで、より多くの中学生に陸上競技の楽しさや、目標に向かって取り組むことの重要性を学ぶ機会とする。また、本大会は全日本中学校陸上競技選手権大会の都道府県予選会としても位置付けるものとする。

## 大会規則及び競技者・指導者の注意事項

### 1 競技規則について

本大会は、2023年度公益財団法人日本陸上競技連盟競技規則並びに、本大会の申し合わせ事項によって行う。

### 2 競技場の使用について

- (1) 練習・ウォーミングアップについては、別紙「練習会場の使用について」を厳守すること。使用可能な時間や場所、種目等は公開練習要項の記載事項および競技役員の指示により行う。
- (2) メイン競技場並びに補助競技場は全天候舗装のためスパイクの長さは9mm以内とする。ただし、走高跳は12mm以内とする。スパイクは先端近くで、少なくとも長さの半分は4mm四方の規定に適合するように作られていなければならない。なお、スパイクの数は11本以内とする。  
(競技規則 TR5.2)
- (3) 医務室(救護室)は本競技場内1階に設置する。

### 3 競技者の招集について

- (1) 招集所は競技場第4ゲート外側付近に設ける。なお、棒高跳は競技場所で招集を行う。
- (2) 招集完了時刻の20分前から待機できる場所を設ける。(四種競技・棒高跳を除く)
- (3) 招集完了時刻は、下記の通りとする。なお、招集開始時刻は招集完了時刻の10分前とする。

種目	招集完了時刻
トラック競技	20分前
フィールド競技	40分前
四種競技トラック種目	20分前
四種競技フィールド種目	40分前

### (4) 招集の手順

- ①競技者は招集開始時刻(招集完了時刻の10分前)に招集所に集合し、完了時刻までに点呼を受ける。その際、競技役員にアスリートビブスとスパイク、衣類及び競技場内へ持ち込む物品等の確認を受けた後、競技役員の誘導に従って入場する。携帯電話や通信機器(通信機能のあるスマートウォッチを含む)、および音楽再生機器等は持ち込めない。(競技規則 TR6.3.2)
  - ②代理人による招集は原則として認めない。
  - ③招集完了時刻に遅れた競技者は、当該競技種目を棄権したものとして処理する。
  - ④四種競技出場者は、(3)及び(4)①に従い、各日の最初の種目では、競技者係の点呼2番目の種目からは招集所において混成競技係の点呼を受ける。
- (5) トラック競技の全種目について、スタート地点で脱いだ衣類などは指定されたものに入れる。なお、その衣類などはフィニッシュ地点に係員が運搬する。ただし、400m、800mを除く。また、リレー競技については、予選・決勝ともに第2走者と第4走者の衣類を、それぞれ第4ゲート、第2ゲートに運搬する。
  - (6) 競技への出場をやむを得ず棄権する場合は、招集完了時刻10分前までに競技者の所属する各中学校・団体の監督がその旨を欠場届に記入し、競技者招集所に提出する。なお、用紙はTICに用意したものか、茨城県中体連陸上競技専門部HPからダウンロードしたものを使用する。

### 4 競技運営について

- (1) 競技運営上、競技日程及びピットを変更することがある。
- (2) 予選におけるトラック競技のレーンまたは並び順、フィールド競技の試技順は、主催者が公平に抽選し、プログラム記載の左側の番号で表す。トラック競技とフィールド競技の決勝については、主催者が公平に抽選し、その結果を大型電光掲示板に表示する。

(3) トラック競技について

- ① タイムにより、次のラウンドの進出者を決めるときに同記録者があるときは、写真判定主任が同記録者の1/1000秒の実時間を判定して進出者を決める。それでも決められない場合、レーンに余裕があるときは、同記録者全員が次のラウンドに進めるようにする。さらにそれが不可能なときは、同記録者本人あるいはその代理人が抽選を行う。(競技規則 TR21.5)
- ② レーンで行う競技種目で棄権があった場合は、そのレーンは空ける。
- ③ 不正スタートをした競技者は1回目で失格とする。(競技規則 TR16.7)
- ④ 四種競技においては、各レースでの不正スタートは1回のみとし、その後に不正スタートをした競技者は、すべて失格とする。(競技規則 TR16.8、および TR39.8.3)
- ⑤ 「スタート時の不適切行為」に関しては、審判長より警告(イエローカード)を与えられることがある。本大会では、この場合はイエローカード2枚で当該種目のみを失格(レッドカード)とし、それ以後の種目からは除外しない。
- ⑥ リレーのオーダー用紙は、各ラウンドの第1組目の招集完了時刻60分前までに競技者招集所に提出する。メンバー変更については、競技規則 TR24.10、TR24.11 を適用する。なお、用紙はTIC(学校受付)に用意したものか、茨城県中体連陸上競技専門部HPからダウンロードしたものを使用する。
- ⑦ リレー競技においては同一系のユニフォームを着用する。
- ⑧ リレー競技のマーカーの使用は1ヶ所とする(競技規則 TR24.4)。
- ⑨ 短距離では、事故防止のためフィニッシュライン到着後も自分に割り当てられたレーン(曲走路)を走る。
- ⑩ 3000mはグループスタートとする。また、第2グループのスタートラインから10mは代用縁石を設置しない。

(4) フィールド競技について

- ① 競技場での競技前の跳躍・投てき練習は競技役員の指示によって行う。
- ② 走幅跳・砲丸投・円盤投において、すべての競技者に3回の試技が与えられる。3回の試技終了時点での上位8名は、さらに3回の試技が与えられる。なお、4回目以降の試技はそれぞれのピットで行う。
- ③ 走高跳・棒高跳において、連続する3回の無効試技で競技終了とする。
- ④ フィールド競技者は、マーカーを2カ所(砲丸投は1カ所)まで使用することができる(走高跳は曲走路内に限る)。
- ⑤ マーカーとして粘着テープを使用することはできるが、チョークや類似品および消えないマーカーの使用は認めない。

(5) 四種競技について

- ① 砲丸投は、すべての競技者は3回の試技が与えられる。
- ② 走高跳は、連続する3回の無効試技で競技終了とする。

(6) 競技者に対する助力については、競技規則 TR6 を適用する。

5 アスリートビブスについて

- (1) 腰ナンバー標識は主催者より配付されたものを使用する。
- (2) アスリートビブスは跳躍種目(四種競技の走高跳含む)の競技者は背部または胸部のみでもよい。トラック競技に出場する競技者は、招集時に腰ナンバー標識を配付するので、ランニングパンツの上部やや後方につける。フィニッシュ後、ゴール付近で係に返却すること。

6 走高跳・棒高跳におけるバーの上げ方について

	練習	競技
男子走高跳	1m50・1m70	1m50-1m55-1m60-1m65-1m70 (以降3cmきざみとする)
女子走高跳	1m30・1m50	1m30-1m35-1m40-1m45-1m48 (以降3cmきざみとする)
男子棒高跳	2m60・3m60	2m40-2m50-2m60-2m70-2m80 (以降10cmきざみとする)
女子棒高跳	2m20・3m00	1m90-2m00-2m10-2m20-2m30 (以降10cmきざみとする)
男子四種走高跳	1m30・1m50	1m30-1m35・・・1m55-1m58 (以降3cmきざみとする)
女子四種走高跳	1m10・1m30	1m10-1m15・・・1m35-1m38 (以降3cmきざみとする)

- ① 走高跳・棒高跳は、最後の1人になり優勝が決まるまでは、上表の上げ幅を変えてはならない。ただし、競技規則 TR26.4 の場合は除く。
- ② 第1位及び第3位を決定するためのバーの上げ下げは、走高跳で2cm、棒高跳で5cmとする。

## 7 用器具について

競技に使用する用器具は、主催者側が用意したものを使用する。ただし、棒高跳用ポールに限り個人所有のものを使用することができる。

## 8 競技用シューズの規定について

- (1) WA規則 TR5.2を適用する。なお、フィールド競技用シューズについては適用を除外する。
- (2) 規定外シューズ使用者の扱いについては「失格扱い」とする。なお、疑義があった場合は検査等の確認を行う。

## 9 表彰について

- (1) 学校・団体が定めた服装とする。ただし、盗撮防止の観点から競技用ユニフォームは禁止とする。
- (2) 第8位までの入賞者は競技役員の指示に従い、入賞者待機所で待機する。  
(別紙「R5県通信陸上表彰方法」を参照)

## 10 AD規制について

メイン競技場・補助競技場・投てき場への入場は、選手・競技役員・補助員及び指導者のみとする。ただし、指導者のメイン競技場への入場は、練習開放時間のみとする。

## 11 その他

### (1) 記録の発表について

記録の掲示は行わない。アナウンス及び大型映像装置で発表後 Web に掲載する。なお、記録発表のアナウンスが行われた時刻を正式発表の時間とする。

### (2) 応援について

- ① 競技の妨げになるような応援は禁止する。競技役員の指示に必ず従うこと。
- ② バックスタンドや芝生スタンドにおいても、競技進行の妨げにならないようにすること。なお、メガホンなどを使用した応援は禁止する。

### (3) メイン競技場への「のぼり旗・応援横幕」の設置は、サイドスタンド・バックスタンド中段又は最上段のみとする。

- (4) メイン競技場メインスタンドでは集団での場所取り、個人の長時間の場所取りは禁止する。また、緊急時の避難通路確保のため、許可された場所以外へのテント等の設置を禁止する。なお、安全確保上の注意に従わない場合はイエローカードの対象とし、2回目はレッドカードとする。  
(本項以外でも安全確保に関しては同様とし、レッドカードは本大会より退場となる)

### (5) 競技者の人権保護の観点から、写真・ビデオ撮影については以下の事項を禁止とする。

- ① 保護者及び本人の同意のない撮影。
- ② 撮影を禁止された区域での撮影。
- ③ 競技者がスターティングブロックの足合わせをしているときの撮影。
- ④ 試技を待っている間や、身体を動かしているときの撮影。など